

令和 5年 2月 8日
四国地方整備局
四国山地砂防事務所

『災害発生時における河川災害等応急復旧に関する協定』

の締結希望者を募集します

四国山地砂防事務所では『災害発生時における河川災害等応急復旧に関する協定』の締結希望者を下記の日程で公募します。

『災害発生時における河川災害等応急復旧に関する協定』とは？

地震洪水等による発災時の応急復旧に必要な建設機械、資材、労力等についてその確保及び動員方法を事前に定め、迅速な応急復旧活動を行うための協定です。

■対象流域

四国山地砂防事務所事業実施区域

※上記以外の区域についても必要に応じて要請する場合があります。

■協定期間

令和5年4月1日（土）～令和7年3月31日（月）

■募集期間

令和5年2月9日（木）～令和5年3月3日（金）

■提出資料

申請書（様式－1～様式－4）

協定の締結を希望される方は、別添にて詳細をご確認ください。

本施策は、四国圏広域地方計画【No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模災害への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

問い合わせ先（○：主な問合せ先）

国土交通省 四国地方整備局 四国山地砂防事務所

副所長（技術） 青木 朋也（内線 204）

○工務課長 尾嶋 百合香（内線 311）

電話：0883-72-5401（工務課）